

令和2年度 第3回 藤沢市市民活動推進委員会 議事録

1 日時

2020年(令和2年)10月8日(木) 午後6時00分～午後7時54分

2 場所

藤沢市役所本庁舎5階 5-1会議室

3 出席者

(1) 委員 12人

山岡委員長、坂井副委員長、林委員、樋口委員、阿部委員、木村委員、細沼委員
西上委員、島村委員、間山委員、原田委員、鎌倉委員、

(2) 市側 5人

福室参事、藤岡主幹、一瀬主査、浅野主任、緒方主任

(3) 報告者 1人

関野市民活動推進センター長

(4) 傍聴者 2人

4 議題

(1) ミライカナエル活動サポート事業スタート支援コース・ステップアップ支援コースの審査結果について

(2) ミライカナエル活動サポート事業協働コースの提案団体及び審査について

(3) 市民活動支援施設のオンラインでの取組について

(4) 令和3年度ミライカナエル活動サポート事業について

(5) その他

5 配布資料

- (1) 資料1 ミライカナエル活動サポート事業スタート支援コース・ステップアップ支援コース令和2年度事業一覧表
- (2) 資料2-1 ミライカナエル活動サポート事業協働コース令和2年度提案事業
- (3) 資料2-2 ミライカナエル活動サポート事業（協働コース）の審査選考方法等について
- (4) 資料2-3 ミライカナエル活動サポート事業審査の評価項目・評価のポイント
- (5) 資料2-4 ミライカナエル活動サポート事業コース別審査会委員
- (6) 資料3 オンライン講座の実施状況に関する報告
- (7) 資料4-1 ミライカナエル活動サポート事業令和3年度募集に向けた変更について
- (8) 資料4-2 市民活動支援事業【ミライカナエル活動サポート事業】年間スケジュール（案）
- (9) 資料5 令和2年度藤沢市市民活動推進委員会開催予定表
- (10) 資料6 新型コロナウイルス感染症の拡大防止に関する対応について

6 開催概要

開会

議題（1）ミライカナエル活動サポート事業スタート支援コース・ステップアップ支援コースの審査結果について

○事務局より、ミライカナエル活動サポート事業スタート支援コース・ステップアップ支援コースの審査結果について、説明が行われた。

(山岡委員長) それでは、今の事務局の説明について、ご質問やご意見はございますでしょうか。

こちらは、ここにいる半分の方はこのプレゼンテーションを聞かれて、一緒に審査をしてくださって、かかわった方はご承知で、しっかり議論して、もちろん点数に基づいてですけれども、単に点数をつけるだけということじゃなくて、それぞれのプレゼンテーションについて、各委員それぞれお感じになったことを最後に述べたりしながら、きちんと審査をしたと私は記憶しております。

こちらのスタート・ステップアップ支援になってない委員の方は、こういうところがどうだったのかとか、もし質問があればしていただけたらいいと思いますし、反対に、出席されていた委員の方は、こういうことがあったとか、こういうことを感じたと伝えていただきたいことなどあればおっしゃっていただけたらと思います。いかがでしょうか。

補足で、ステップアップのところでは前の事業から続いているところがあります。

(事務局) 今回、ステップアップ支援コースで採択されたホームスクーリングで輝くみらいタウンプロジェクトさんにつきましては、昨年度のミライカナエル活動サポート事業の前身である公益的市民活動助成事業の採択もされていまして、1年間、ホームスクーリングに関する事業をしていただいた団体になります。

(山岡委員長) 今回の新しい事業ですけれども、そういう団体もありますので、これまでの支援をしてきた成果を生かして次のステップに進めるような、特に No. 1 のみらいタウンプロジェクトさんなんかは、すごくそういうところがよく見てとれたかなと思います。

(事務局) ほかの団体さんは、今回が初めての採択となります。

(山岡委員長) よろしいでしょうか。何かご質問とかでもいいんですけども。このペラの紙だけ見ても、なかなか質問とか出てこないような気がするんですが、補足でも気

がついたことでもあれば、よろしいですかね。

この担当でなかった委員の方も、ミライカナエル活動サポート事業の中で、この5団体を支援していくということですので、ぜひ覚えておいていただいて、その活動を注視していただいたらよいかと思います。よろしく願いいたします。

以上で、議題（1）「ミライカナエル活動サポート事業スタート支援コース・ステップアップ支援コースの審査結果について」を終了いたします。

÷÷÷

議題（2）ミライカナエル活動サポート事業協働コースの提案団体及び審査について

○事務局より、ミライカナエル活動サポート事業協働コースの提案団体及び審査について、説明が行われた。

(山岡委員長) 今の事務局の説明について、ご質問やご意見はございますでしょうか。これはこれからやるものですので、何かご意見などがあれば、反映させていくこともできるかと思えます。

(鎌倉委員) 質問ですが、担当以外の委員がオブザーバーで出席することはできるんですか。

(事務局) ご覧になっていただくことは可能ですので、大丈夫です。

(鎌倉委員) 出席させていただきたいと思うので。

(木村委員) 協働コースの1次審査と2次審査とあるんですが、それぞれで何をやるということですか。

(事務局) 1次審査につきましては、団体のほうから約10分間のプレゼンをいただきます。それを見た上での質疑応答を経て、採点をつけていただく。それを通過した団体様の2次審査については、最終的なヒアリング、例えばプレゼンをいただいたときに、ここが課題だなと思っているところ、最終的に事業を開始するまでにどう課題解決されているのかという部分についての最終の確認をしていく。最終面接みたいなイメージを持っていただければと思います。

(木村委員) 2次審査では、いわゆる点数づけというのはしないということですね。

(事務局) そのとおりです。

(山岡委員長) 審査と書いていますが、実質的には1次審査で採択団体が決まるということでしょうか。

(事務局) そこについてはケース・バイ・ケースかなと思っております。全ての団体が

いい場合、甲乙つけがたい部分もあると思いますので、明らかに1次審査の時点でわかれば、そういった形になるかなと思うんですけども。

(木村委員) 今おっしゃったこととも関連するんですが、例えば2次審査で落ちてしまう団体というのも生じる可能性があるわけですよ。そうなったときに、点数であれば、例えばこういう点数だったからということである意味順位づけができで、その上位からというところなので納得してというか、ある程度外されるかと思うんですが、2次審査で「落とす」という言い方はすごく失礼があるかもしれませんが、もしそうなったときに、どういうふうに団体にお伝えするおつもりですか。

(事務局) 1次審査をしていただいたときに、お話をお聞きになって大卒わかりましたと。ただ、ここの部分はどうしても心配があるとか、事業の予算書を見たときに、どうしてもここのところをもうちょっと詳しく詰めてほしいとか、2次審査に向けて、ここを答えていただければ採択できるんだけど、まだちょっと詰めていただきたいところなど、事業内容をさらに詰めていただきたいといったところがあると思うんですね。

そのときに点数をつけるんですが、2次審査のときに確かに点数がつかないというところはありますが、1次審査のときに、例えば疑問点というか、もうちょっとここは考えていただきたいとか、より具体的にここをお示しいただきたいといったところは、審査意見として団体様と協働相手様を含めてフィードバックさせていただくので、さらにそれを受けて事業計画をより精査というか修正していただいたものをごらんになって、その中で最終的にご審議いただいて、ご判断いただくという形なので、確かに順位という形にはなりませんけれども、フィードバックに対して採択できる形になっているかどうかのご審議いただくということを考えております。

(木村委員) 両方への採択、直接的な理由というのをコミュニケーションするということは、まずないと思うんですね。インフォーマルに何かされたりとかというときに、争点だったここの部分でちょっと満足いただける回答が得られなかったときとか、何かそういうコミュニケーションになるというイメージですかね。

(事務局) 事務局のほうで1次審査会の中で、この点を2次審査までにちょっと詰めてきてほしいといった点が出てきたところをまとめさせていただいて、行政との協働であれば担当課に通して、そこを伝えるという形になります。

(木村委員) 審査は、私、ちょっと違うんですが、協働はやらないんですが、審査をする側の方はどういう感じでやればいいのかというのがあったので。

(山岡委員長) ただ、当然、仮に2次審査でちょっと難しいですねとなるときには、その理由をきちんと委員会として提示しなければならないということですよね。それがないと、何かよくわからないけどだめでしたとなっちゃいます。

(木村委員) 通常の委託事業みたいな話だと、その理由というのはほとんど開示しないと思うんですけども、まさに市民と協働というプロセスをここでとってやりますので、そこが吹っ飛んじゃうという部分とか、納得してという部分とか、この制度自体の信頼性というところも含めて、どうなんだろうなというふうなことは感じたので。プロジェクトをしっかり把握しておくというのと、もちろんそれに伴って出てくるとすれば、それに対してどう対応するか、そこは詰めておいたほうがいいのか。

(山岡委員長) おっしゃるとおりですよ。いずれにしても、何もしないということはないと思うので、そういう説明がきちんとできるような形で団体側には伝えていただくということになるかと思います。

(事務局) 1次審査で、ここを注意してほしい、ここは足りてないんじゃないかなと思われる点についてフィードバックして、それに関して最終のところ、やはりここを補われてないということになれば、それは不採択の理由になってくるのかなと考えています。その理由はちゃんと相手側に伝えさせていただくという段取りをとって、採択という格好になることはいたし方ないかなというふうに考えています。

(山岡委員長) これが今回、初めてのことでですから、去年と同じでないところがたくさんあると思うので、ご確認いただきたいければと思います。私も十分イメージ等ができていませんので。

(原田委員) 先日、スタートアップとあちらの審査をやってみて思った感想なんですけれども、私たちの審査をする時間が非常に短いなという感じがして、今回、4点を10項目つけるわけですよ。そこら辺、何分ぐらいを想定されているんですか。

私、初めてだったというのもあるんですが、すごく点数に悩んでいたら、あっという間に時間が来てしまって。その団体に対してのコメントも書きながらやっていたので、後で書こうと思ってもなかなか思い出せないの、その時間に書きたいなと思うと、すごく審査の時間が短いというのが実感なんです。今度はもっと大変になると思うので、私は今度やらないからいいんですが、前回と同じぐらいだとちょっと大変なんじゃないかなと。

(事務局) 本申請にどこまで、何本残るかというのがわからないので何とも言えないん

ですが、今ご意見をいただきましたので、そこについて少しでも時間に余裕がとれるようなタイムスケジュールを組んでいきたいと思います。ありがとうございます。

(山岡委員長) 前回も、スタートが終わった後に皆さんで意見交換したんですが、それもはっきり言ってしまえば、時間がオーバーしてしまうというような状況でした。だけど、それを長くとってやればいいのかということでもないと思うんですよね。限られた時間の中で判断していくということも必要で、すごく難しいところですよ。おっしゃるとおりです。だけど、他方で、公平性をきちんと担保できるような審査の時間というのは確保しなければならないと思います。

(林委員) 資料2-3の評価ポイント・項目について、ちょっと嫌な質問になるかもしれないんですが、10番が、協働相手となる団体の行動力等の能力があるかという話で、これはエントリーした団体だけの問題なのか。変な話、協働相手となる行政のほうの話にもなってくるのか。やはり協働事業なので、両者がそろってやった事業自体全体でいい事業なのかどうかとなりますと、変な話、役割分担はしっかりできているけど、行政のほうがあまり動いてくれなかったということになった場合、どういう評価になるのかというのをお聞きしたいと思いました。

(事務局) 今、資料2-3を皆さんごらんになっていただいているのかなと思いますが、おっしゃるように、難しい部分ではあるかなと思います。3番を見ていただきますと、「団体の執行体制」とございます。これは本来、申請されてきた団体のことを想定していただきましたので、そういった部分についても10番でご評価いただくのかなということも考えています。

当然、発表される団体様については、申請団体も発表されますし、協働相手にも壇上に立って発表いただくことを予定していますので、その様子を見ていただきながら、この部分を総合的にご判断いただくのかなということで考えております。初めてのことで、すのでちょっと難しいところもあると思いますが、よろしく願いいたします。

(山岡委員長) そうすると、今のご説明では両方ということですね。

(事務局) そうですね。

(山岡委員長) そうすると、さきほどの林委員の質問によれば、協働相手が行政であれば、行政の部署に対して実施能力を評価するということですよ。なかなか難しいですね。

(坂井副委員長) 今の林委員の質問はかなり鋭くて、この協働事業に関しては結構核心

をついているんですね。私、実は県で基金 21 という協働事業の担当をしていたことがありますので、その経験をちょっと織りまぜてお話ししますと、制度の設計をどう考えていくかということに帰着するんですね。

基金 21 の場合はNPOの自発性というのを最大限重視しているの、県の協働事業に限られているんですが、事前に県との協議がどれだけ進んで、うまくできそうかということをお求めてないんですね。つまり、こういうことが世の中で大切に、それをやるためには県と協働する必要があるんだということを提案者は訴えるわけです。その辺を含めて審査して、審査会としてはいい提案ですね、ぜひ県と協働して実現させたいですねと思えば、一旦採択するわけです。その後、県との協議の期間をとるんです。審査会としてはオーケーにしているけど、県はどうか。県との協議が調ったら、調ったという報告をしてください。それを踏まえて最終的に決定するという手続にしているんですね。

これは現実の話として、県のいろんな部署もいろんな仕事で忙しいところに加えて、自分たちとしては、これが重要とは思えないというものを持ってこられる場合もあるんですよ。そうするとなかなか調整がうまくいかなかったりするんですが、そのところは要するに行政目線じゃなくて、民間目線で見た提案事業で、審査会としてはとてもいいと思っているので、ぜひ何とか工夫して取り組んでくださいと、まとめる方向のほうへ、サポートセンター事務局としては誘導するわけです。それでやっているのが基金 21 です。

協働事業は何年か継続するので、2年目のときにもまた改めて審査するんですが、そのときには協働部署も一緒に出てきてもらう。継続の段階では、実際どうなんだというところを言ってもらって、この協働事業は引き続き成果を上げられそうだなと判断されれば継続するし、ちょっとこれは無理でしょうと思えば、そこで打ち切りという結論がなされるんですね。県の場合はそういう仕組みになっています。

今回のこれについては、協働の相手方と一緒に出てきて説明するということですから、事前に提案者のほうで調整しておいて、その実現性を含めて提案してもらうということですよ。仕組みの設計の内容が違うので、事前に十分に調整した結果で提案しろよという方向にかじを切っているのであれば、市との協議も事前に十分やっていただいて、その実現性をどの程度確保できているかということも含めて審査することになるのかな。この提案していただいているものは、後者のほうの仕組みだろうと思いますので。

あとは、団体によっては、こういう事業をぜひ市と一緒にやりたいんだけど、ど

ういうふうに話を持ちかけていいのかわからないとか、どこの部署へ行ったらいいかわからないということもあると思うんですね、民間の方であれば。そういったときに少し事務局のほうでサジェスションというか、橋渡しぐらいはしてあげるということが必要になるかもしれません。ちょっと感想も含めてお話ししました。

(山岡委員長) 「実施能力」と書いていますが、今の坂井副委員長の話だと、協働部署の意欲とか、そのことに対する取り組み、姿勢と言うと変ですが、そういうことも含めてということになってきますね。協働部署との間で、そういう調整がちゃんと合意がとれているか。今の基金 21 の話だと、民間側が提案を持ってきたとしても、協働部署側としては、それはそんな重要な課題じゃないと思っていると、どうしても協働部署としてはあまり積極的にやらないかもしれないけど、こっちの場合はそのところはちゃんと事前に調整した上で提案を持ってくるわけだから、そういうところの確認もここで評価しなければならぬということですかね。

(坂井副委員長) 今まとめていただいたとおりになんですけれども、県の場合はどこにポイントを置いているかというところ、民間の自発的な発想、民間目線で見えた課題の発掘とか、解決の方法というところを大事にしています。今回のこのやり方の場合は、市とうまく調整して、その上で提案しなさいということだから、その前段階で、そうやるのは市としては無理ですねと言われれば、その段階で落ちていくんですね。

(山岡委員長) 提案ができないですね。

(坂井副委員長) 提案ができないということなので。だから、どこまで市民目線の提案を生かしてあげるのか、そのレベルがちょっと違うのかなというところもありますね。

(原田委員) そうなると、さっきの説明だと協働の相手が市民になるところが2、3団体出てくるかもしれないという話がありましたが、そういう意味では行政とはうまくマッチングできなかったということなんですか。

(事務局) それは何とも言えないんですけども、マッチングができなかったというよりは、行政との協働までいかない。協力ぐらいというか、協働は事業が始まったら一緒に汗をかくという話なんですけど、持ってこられた団体さんが、そこまで市を頼っていいかわからない状態で持ってきていらっやっして、もともとペアになっている団体さんだったんですね。

話を聞くと、行政が入ると行政のルールを引いてしまっって、より動きづらくなってしまっうんじゃないかという話が出たんです。そうなった場合に、市民だけで自由に動いた

ほうがよりフットワークが軽く活動ができるんじゃないかという結論になって、じゃ市民に動いていきますという団体さんもあるという話です。決して受ける行政側が、全くそこは課題に思っていないというつっぱね方をしたわけではありません。伝わりづらくて申しわけないんですが。

(原田委員) つまり、行政と協働で、行政を動かすぐらいの目的ではなかったということですね。

(事務局) そこまで求めてきてなかったというところはあります。

(事務局) 今回、全体的にかかわってほしいという思いはすごく伝わるんですが、詳細を聞くと、広報に載せてほしいとか、会場を確保してほしいとか、そもそも行政との協働じゃなくても、この事業自体が行政の事業なので、採択されれば私どもは協力はするんですね。

今、事務局のほうで言わせてもらったように、正直、我々行政サイドにも一緒にやってほしいなというのがあったので、なるべくマッチングの際には、ただ広報じゃなくて、ここの課ならもっとこういうことをやらせられますよねみたいなマッチングのさせ方をしているので、そこまで望んでなかったのが、じゃ市民のほうにしましうかというような、いい意味でのマッチングの変更は今、流れる形でやっているところです。

(原田委員) 内容的にはそうなんでしょうけれども、ただ、市との協働を目指すこちら側としては、そこまで至らないというか、協働というのがどういうものかということまで理解されていない、共有されてない団体が多かったということなんですよ。

(事務局) そうですね。行政に求めているところがそこまでじゃなかったというのが、正直なところです。逆に言うと、行政の側をグイグイ引っ張ってもらえるぐらいであれば、ぜひにと思ったんですが。逆に、残っているのはそういうところです。

(坂井副委員長) 評価項目・評価のポイントがあるんですけども、今のお話を伺っていると、協働の評価のポイントの1つに、何でその相手方と協働するのか、その相手を選んでいる理由ですね。協働することでそういうことが期待できるかというのを聞いているんですが、そもそも市となぜ協働しようと思ったのかとか、そういうところをどこかに書いてもらったらいかがかなと思うんです。そうすると、こちらとしてもその項目に沿って質問もできるんじゃないか。

(山岡委員長) 協働することの必然性とか、協働することの妥当性とか、そんな感じですかね。

(事務局) きょう、資料にご用意はしてないんですが、エントリーシート等には、協働コースのみの質問として、なぜこの協働相手が必要なのかという問いはありますし、協働相手に期待する役割はというところも記入するような形になっていますので、そこをごらんいただければなどは思います。もちろんプレゼンのときにも、その部分については説明が入ると思います。

(山岡委員長) 今の坂井副委員長の話は、それを評価項目に入れたほうが良いということです。9「相乗効果」と書いていますが、そのところに協働の妥当性みたいなことを一言、評価のポイントに入れたらいいんじゃないかということだと思います。

今、最初に原田委員がおっしゃったことはすごく重要なことで、協働とは何かみたいなことが十分に浸透してないとするならば、こっちとしては協働事業をぜひ一緒にやってみようということ、こういう場をつくったとしても、なかなか提案が出てこないということになると思うのです。もちろん時間はかかると思うんですが、協働とは何かみたいなことをきちんと伝えていくような、それがどういうやり方なのか。例えば、この事業の成果報告会という場もそうだと思うんですが、そういうことをもう少し意識して書くことが必要になってくるのかなと思います。助成事業の一形態みたいに理解されてしまうと、ちょっとそれは難しいのかなと思いますので。

(木村委員) 今コメントされたところは私も同じ考えで、今回、今年度初めての事業だし、コロナもあったりということで、なかなか周知のタイミングとか分量とか期間ですね、そこが確保できなかったということも一つ、浸透できなかった原因なのかなというふうにも思います。

それに関連して、応募されてきた団体の数というか、もっと言うと質も含めて、そういうものがあられているのかなというところは、来年度に向けてどういった広報をしていくべきなのか。今年こういうことをやった、じゃ来年どうするみたいなところの整理をぜひしていただいて、もしよろしければ、どこかのタイミングで事務局のほうからご提案いただけたらと思います。要望としてよろしく願いいたします。

(山岡委員長) それでは、議題(2)はよろしいですかね。ただ、これはまだ少し先のことですので、もし何かお気づきのことがあれば事務局に連絡していただければと思います。

以上で、議題(2)「ミライカナエル活動サポート事業協働コースの提案団体及び審査について」を終了いたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

議題（3）市民活動支援施設のオンラインでの取組について

○事務局より、市民活動支援施設のオンラインでの取組について、説明が行われた。

(山岡委員長) それでは、今の説明について、ご質問やご意見はございますでしょうか。

(細沼委員) 年代的には、大体何歳ぐらいの方がご参加されているのか、教えていただきたい。

(センター長) 例年、年齢層が高い傾向があったんですけども、今年度に関しては見える範囲で言うと、オンラインのみの講座については、オンラインの広報も強化したので、30代がいつもよりは多いというか、昨年度だとあまり30代の受講がなかったんですが、その辺の年代が見えてきたなというところになります。ただ、年齢層自体はいつもよりバラバラになったという感じです。

(細沼委員) いつもは、もう少し年齢は上の方のほうが多いという感じですか。

(センター長) 普段センターをお使いになっている団体さん自体が、割と年齢層的には高いほうが多いので、それに応じた比率といたしますか、あまりその利用者の比率からは離れない形で、今回のオンラインのほうがどちらかというと若い層が入っています。

(細沼委員) オンラインが苦手な年代の方がいらっしゃるので、今回の自分もそうですが、地域とかでも始まっているんですが、自分一人では Zoom ができないという方が結構いらっしゃるって、センターの職員の人と一緒にセンターのほうでやるとか、工夫されてやっていますが、そういうのを触れたことがない人は、ちょっとかかりにくいのかなみたいながあるので。

ここにも初心者向けの講座があるので、今後もうちょっとそういうのが広がっていかないと、どんどんそういう年代の人が取り残されていっちゃう。いつもそう思っているんですが、できる人は、それができて当たり前というか、普通という感覚でいってしまうので、その辺は今後の課題じゃないかなと思っています。

(センター長) 実施の方法に関しては、センターの講座に限定しますと、今のところユーチューブでの配信ですので、メールさえ使えればアクセスできるという形までは落として実施しています。

Zoom に関しては企画段階ですが、11月にセンターとプラザを同時につないで、こちらのほうでも、会議室に対策をしながら、人を多少入れてもという判断になりましたので、センターの会議室で直接参加する人と、六会公民館の会議室をお借りして、そこで

受講する人と両方とで、現場で直接 Zoom の使い方を学ぶ講座を 11 月中には予定しております。うちとしても、もともと 7 月に一番最初にやったのも使い方講座からでしたので、そこをまずは広げることから考えています。

(原田委員) きょうはオンライン講座の実施状況の報告なので、言おうかどうしようか考えていたんですが、今のお話とちょっと関連するんですが、オンライン講座にしたことによって参加者数がふえたこととか、若い世代が入ったことは非常にいいと思うんですけども、オンラインの環境がない方に対して、どういうふうにアクセスしていくのか。実は先日のステップアップ講座のときに、オンライン環境のない方に対してどういうアクセスをしていくのかというのを、意見をつけていただくことで通った団体があるわけですけども、推進センターさんとして、そういう方々をどういうふうに取り込んでいくのか、考え方をまとめていただきたいなというところもあるんですが、そのあたりはどのようにお考えですか。

(センター長) まず、うちとして基本的にはもともとオンラインに走っていたわけではなくて、今年で言うと NPO 入門という講座を 10 日から放映予定ですけども、それに関しては、7 月、直接のご依頼があった団体さんの事務所にアウトリーチの講座を実施したりしています。逆に言うと今の状況というのは、どちらかという今までオンラインに対応してなかった部分を、こういう時期だからオンラインでという形でやっていくという点があります。

正直、個々の IT スキルに関しては、うちの場合ですと IT サポーター、ボランティアのサポートクラブの中で IT が強い人が、毎週 10 時から 15 時までという形で個別相談を実施しているんです。うちのご相談の中でも、件数としても 1 カ月 20 件ぐらいで、直接の対応で拾い上げられているのかなと思っていますが、そこで拾い上げられない人というのは、把握し切れてないのが正直なところなんです。入り口はつけているんですが、届けるのが今後の課題かなと思っています。

(原田委員) 推進センターさんだけに言うのもちょっと違うのかなと思っています、市民自治部もあわせてなんですけど、例えば IT に向かない方のやりやすい環境を提供することとか、教えてあげるということではなくて、アウトリーチでその団体に行って、どうしたらその活動が継続できるかというのを一緒に考えるとかですね。例えば公民館のサークルなんかも、コロナで活動ができなくなった団体はかなりあると聞いています。そのあたりの支援をどうしていくのかというところを、センターさんと役所のほうで一緒にな

って、今後自粛になったときに、実際活動ができなくなるということがないように、今年度のうちにまとめておいたらいかかなと思うんですけども。

(事務局) 今、原田委員のほうからご指摘があった点についても、我々としても課題というか、対応しなければならないなと思っています。それもオンラインの話になってしまうんですけども、推進センターのほうと一緒に、これからなんですけど、各市民センター、公民館のほうに、これはまだケース・バイ・ケースで考えているんですけど、職員向けの研修であったり、オンラインのやり方研修であったり、逆にサークル様も活用いただいてもいいのかなと。サークル様の発表の場を、例えば先ほどの話でYouTubeにアップすれば、そこで活動の場ができるよねというような新しいノウハウの提供をこれからセールスしに行こうかなと考えていました。それをこれから宣伝して、ニーズがあるところに実際に足を運んで講座を開催できれば、それが少しでも課題解決につながればいいなと考えています。

(原田委員) そういうこともすごくいいと思いますし、ITに結びつかないような小さなサークルさんも、どういうふうにすればそのサークルの活動が継続できるかを一緒に考えるというか、そういうのをやってほしいなと思っています。よろしくお願いします。

(林委員) プラザ側の者としてお話をさせていただきますと、今ここに2つ載っている「スマホでビデオ会議」と「バナナ農家の暮らしを知る」というのは、100%オンラインの講座ではなくて、プラザの部屋であったり、六会公民館でやらせていただきました。なかなか人を集めるのは難しいところはあるんですけども、一方で、それはガイドラインに従っていれば問題ないとも考えています。

私たちが考えなきゃいけないのは、それこそ今おっしゃっていたように、団体さんのほうで活動ができない、あるいは入れられる人が少なくなったことで、課題が残る団体さんを支援するということで、その団体のオンラインの使い方のある程度支援できなきゃいけないかなと思っています。

この「バナナ農家の暮らしを知る」というのも、協力いただいたNPOが今後どうやってオンラインの講座をするかという課題もありましたので、一緒に考えて実施したというものにもなります。バナナはとても身近なものだと思うので、興味ある方で、実際にその方も活動されている場合は、なるほどこうやってできるんだなというふうに感じていただいて、それで私たちの団体はどうすればいいんだろうというのは、また相談をいただく。そうやって広げていければいいなというふうに思っていて、必ずしも Zoom

の使い方を学ぶ講座だけではなくて、そういう団体と一緒にやっていければと思っています。

(島村委員) 講座のほうで「NPOのための日々の会計整理」ということで、参加人数20名ということでもかなりふえているかな。これは大変すばらしいことかなと思うんですが、アンケートの回収率が35%ということでもごく低くなっちゃっているんで、回収率アップの対策を講じていただきたいのと、今回WEBでこの講座を開いたということで、アンケートの内容というか、どのような評価だったか教えていただきたいと思います。

(センター長) 今、ご指摘いただいたように、WEBでこういうふうに講座をやって一番課題として出てきたことは、こちらとしてもあえて掲載させていただきましたが、アンケートというか、参加者の反応が見えないという部分ですね。私どものほうで講座を視聴するURLを送るときにも、講座の動画の説明文にも、講座の視聴期間が終わりそうだからもう一度見てねと送るときにも、アンケートのURLを載せたりしているんですが、それでも回答してくれる方がこのぐらいの比率になってしまうというのが、こちらとしても懸念になっているところです。これよりやるとすると条件付けして、これを答えたら、〇〇みたいな特典がつくようなやり方ぐらいしか残ってないのかなと、いろいろ頭を悩ませているところではあります。

ただ、ご質問いただいた評価に関しては、この講座自体は会計のごくごく初歩です。団体さんの基本的な事務ですと、会計の経験者がゼロの状態でも立ち上げたりする団体さんもいらっしゃるのですが、事務的な処理をどの段階からやればいいのかという一番初歩の講座なので、実は受けていただいた方からは、毎年かなり評価が高い講座ですが、今回回答えていただいた方の反応としてはそれと同水準ではいただけているので、そういった点で、そこまで違和感を感じることはなく受けていただいたのかなとは思っています。

(島村委員) ただ、アンケートというのは、これからの事業をよりよくしていくためには大変必要なものだと思います。そういう方はWEBとか慣れてないので、そのURLをクリックするだけでもちゅうちょしちゃうと思いますので、最悪ファクスを送り合うとか、そういうような対策も考えられるかと思います。ぜひともよろしくお願いします。

(山岡委員長) ほかいかがでしょうか。よろしいですね。

そうしましたら、以上で議題(3)「市民活動支援施設のオンラインでの取組について

て」を終了します。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

議題（４）令和３年度ミライカナエル活動サポート事業について

○事務局より、令和３年度ミライカナエル活動サポート事業について、説明が行われた。
(山岡委員長) それでは、今の事務局の説明について、ご質問やご意見はございますでしょうか。

(鎌倉委員) １ページ目の、ユース枠団体から優先的に選考するというところの理由をもう少しご説明いただけますでしょうか。

(事務局) ユース枠の団体さんを優先的に選考するというのは、市民活動の今の課題としまして、そもそも市民活動に加わっていただくというか、参画していただく方をふやしていかないといけないという課題がございます。特に若い世代の方々の市民活動に参画されている層というのが少ない傾向もあります。

あと、16歳から30歳までとなっていますので、学生さんなどもこのユースに入ってくるんですけども、学生さんたちご本人は、学生時代が終われば社会に出て忙しくなって、その方々の事業計画というのは、もしかしたら難しいのかもしれない。ただ、若いときに自分たちの住む街を自分たちでよくしていくというか、社会で一度そういった体験を積んだ、積んでいないというのでは、その後の市民活動へのかかわり方なども変わってくるといったこともございまして、ユースの団体さんには積極的に、インセンティブといったものも含めまして優先枠を設定したいと考えております。

(山岡委員長) ほかにいかがでしょうか。

(原田委員) 幾つかあるので順番にお聞きしたいんですけども、まず最初にユースのところなんですけど、金額が上がるということで伴走支援に重点を置く必要が出てくるのかなというふうに思うんですけど、そのあたりの体制というのは、私がまだよくわかっていないんですけど、推進センターさんと一緒になって市民自治部と伴走支援をやっているのか。だとしたら、若い方々、社会的にまだ慣れてない部分とか、わからないところも多いでしょうから、そのあたりの伴走支援を重点に置くべきだと思うんですけど、どうなっているのか教えてください。

(事務局) 令和３年度の伴走支援につきましては、これから組み立てることができるので、今年度のユース枠の団体さんの事業進捗なども一緒に拝見しながら考えていける部分だとは思いますが、昨年度までの公益助成のときは伴走支援をしていたんですが、

講座ですとか相談会を採択団体さん対象に行っておりましたが、ユース枠の団体さんは、そもそも採択がなかった部分もあるんですけれども、講座とか相談会の対象にはしていませんでした。

このミライカナエル活動サポート事業になったところから、一般枠の団体さんだけでなく、ユース枠の団体さんにも、伴走支援講座であったり、相談会の対象とさせていただいております。ですので、このミライカナエル活動サポート事業独自の伴走支援としての講座であったり、個別相談だったり、そういったことを行っていきたいと思っておりますし、事業期間内、事業期間外問わず、市民活動推進センターのほうでも、相談には随時対応を指定管理者の方々にさせていただいておりますので、そういった形で伴走はさせていただこうと思っております。

(原田委員) 3番のステップアップ支援コースの備品の補助制限なんですけど、制限を取っ払うのはいいかなと思うんですけれども、ただ、ステップアップの場合、期間が終わると備品返却だとすると、そのあたりの確認が必要なのかなと思うんですが。

(事務局) ステップアップ支援コースにつきましては補助金という形になりますので、基本的にご購入いただきましたものは団体さんに帰属するということになります。

(原田委員) 協働コースのほうが返却なんですか。

(事務局) 協働コースは負担金で、市の事業でもあるというところで、最初に協定を結ぶので、そこでどう帰属するかというのはお互いの話し合いになりますが、基本は確かに市に帰属ですけれども、それは事業の性質、備品の性質を踏まえるという判断になります。

(原田委員) となると上限を取っ払うと、かなり高額なものでも、1年の事業で必要と思えば認可されて、それが団体のものになるということですね。わかりました。

続いてお聞きしたいんですが、協働コースの申請方法の見直しにもちょっと関連するんですけれども、この間審査していて思ったのが、コーディネーターさんからの意見書を事前に私たちもいただいて、当日参考にさせていただいたんですが、審査会の中で、コーディネーターさんと私たち審査委員との意見交換というのがあるといいかなと思ったんですね。

なぜかという、その団体さんと直接会ってお話ししているのは協働コーディネーターさんなので、私たちは初めて発表を見ることになる、発表だけで決めなきゃいけない部分もあって、事前に会われているコーディネーターさんからのご意見とか聞けると

いいかなというふうに思ったんですが、いかがでしょうか。

(事務局) 先日の審査のときに伴走支援の方にはご同席いただいて、同じように資料などを事前に見ていただいて、アドバイスもいただいたんですが、団体さんに直接会ってお話をしているわけではないというところがあります。ただ、せっかく審査会の場に行っているのだから、何か委員さんから意見を求めていただいて、それにアドバイスできたりとか、そういった機会は提供できると思います。

(原田委員) 意見書を見ると、評価が高く書かれていたりするところは、何をもってその評価をされたのか聞いてみたいなと思ったりしたので。

それと、最後のほうの審査委員数の見直しなんですけど、大勢の目で経験とかを生かして審査するというのはいいと思うんですけども、当該団体とかかわりのある委員の場合には、採点のみを行えないということですね。

(事務局) 団体さんに、例えば関係者がいらっしゃる場合ももちろんあると思うんですけども、その場合は、その委員さんに全体には入っていただくんですが、その団体の採点には加わらない形にさせていただきたいと思っております。

(原田委員) となると、分母が違ってきちゃいますね。

(事務局) 平均点で割り返すことを考えております。まだ来年度の審査選考を必ずこうしますという形ではないんですが、今想定しているのは、分母が確かに変わってしまうので、採点した委員さんの数で割り返して平均点という形で考えてはおります。

(原田委員) それと、さっきの申請方法の見直しのところで、事前に事業計画書、収支予算書を出してもらおうというところにもかかわると思うんですが、前回の審査会るとき委員長がおっしゃっていて、私、まさしくそうだと思ったのが、協働コースにいきなり手を挙げてくる団体をどうするのかというところで、それでこれをつけたのかなと思ったんですが。前提としてスタートとか、ステップアップを経た団体が協働に提案できるなども見直しが必要なんじゃないかと委員長がおっしゃっていて、私もそこら辺はそうかなと思ったんですけども、そこは議論の余地はあるのかなと。

(事務局) おっしゃるように、対象となる団体さんについて今と違う形に変えられないのかとか、そういったご意見は実際、今年度1年間やってみる中でお持ちだったと思うんですけども、それにつきましては、また来年度どうしたいかについては、きょうこれで決めるわけではございませんので、ぜひご意見いただければと思っております。

今のお話ですと、協働コースの申請の団体要件の中にスタート支援コース、ステップ

アップ支援コース、いずれかを経るという形をつけることでよろしいですか。

(原田委員) つけるかどうかというところだと思うんですが、今回、つけたほうがいいんじゃないかなという話もあったので、皆さんで話し合っていたきたい。

最後にお聞きしたいというか、審査会で私たちが審議するところに関しては非公開だと思うんですが、これはなかなか難しいというのがわかっていながら言うんですが、公開にすべきじゃないかなと思っただけで、議事録は公開されているんですよね。してない？

(事務局) 非公開の部分については、議事録は非公開です。

(原田委員) 話し合った内容を事務局を通して伝えていただいているのですが、生の声というのもある程度知りたいんじゃないかなと思ったりもするので、そのあたりは来年からというのは難しいかと思いますが、判こもなくせる時代になってきましたので、少しずつなるべく公開していくということも、意見として申し上げておきたいと思います。

(山岡委員長) 最後の公開のところは、私はもうちょっと慎重に思っていて、公開すると、審査して評価を下す相手が目の前にいたりする可能性があるわけですよね。そうしたときに、そういう状態で率直な意見を言えることが担保できるかということだと思うんです。公平性を担保するためには、それぞれが率直な意見を述べることは必要になります。その相手が目の前にいるというところでそれができるかということなんです。

変な言い方ですが、私なんか別に審査は特にしたくないというか、はっきり言って、市民活動を応援したいという立場ですから、だめだとか何だとかみたいなことは言いたくないわけですが、どうしてもこういう補助金みたいなある程度枠がある中では、そういうことも皆さんで言わざるを得ないわけですよね。それは役割として言っているわけで、そのことについて例えば、中には感情的にあまりよく思わない人がいたりして、変な言い方ですが、「何だ、あの委員長は。そんなこと言って」みたいなね。そういうおそれがある中で、何となく皆さんが物を言いにくくなる。それが逆に、公正さを妨げるおそれがあるのではないかなと思います。もちろん議論して公開にするとすれば、それはそれで構わないのですが、そういうことも私は考慮していくべきだと思います。

本当に審査はいつもしたくないなと思っています。

(原田委員) そのあたりはよくわかりますが、例えば短時間の講評だとなかなか伝わらなかつたり、実際、審査会が終わってから、では、どういうふうにしたらいいと思いますかと質問されて、その質問に対しての答えをする時間もすごく少なかったもので、団体

がよりよく活動できるようなアドバイスなり、アイデア提案みたいなことができたりする
るといいかなと思ったので、審査の内容がもうちょっと公表されるべきじゃないかとい
う観点で申し上げただけなんです。すぐに全部公開しろという感じではないです。

(山岡委員長) 団体へのフィードバックの仕方は、ぜひ団体に資する方向に、多少手間
がかかっても私はしていいと思います。

(木村委員) それに関連して、公開度を高めつつ、透明性も高めつつ、団体のために資
するということで考えたときに、1月の中間報告会が予定されていますね。これなん
かはぜひ公開にしたらいんじゃないのかなと感じるところで。——公開するんですね。

前の助成のスキームのときだったか忘れてましたが、中間報告会か何かで報告して、団
体ごとに分かれてアドバイスをして、委員が何個も団体を回ってみたいいな形でやったの
が、私は結構よかったんじゃないかな。団体の方も、いろんな方の意見が聞けてよかつ
たみたいなのをそのときおっしゃっていたので。

そのときには、例えば外部の方に公開したときに、関心のあるNPOのテーブルに來
てもらって一緒にしゃべったりとかも、そのNPOにとっては新たな出会いとか、関心
を持ってくださるサポーターの方との出会いにもつながると思います。そういったと
ころから少しずつ、公開プラス、団体のためにもなるような機会だったり、この助成金
のスキーム自体の広報にもつながると思うので、そこをぜひ丁寧にやっていけたらいいか
なと思いました。

(坂井副委員長) 申請団体がたくさんあったりすると、プレゼン審査にしても、審議の
時間にしても、制約があって十分に確認ができないとかあるんですね。

実は自分は、神奈川県子ども未来ファンドという団体をやっています、つい最近、助
成事業の選考審査をやったんです。これがいいですよとお勧めするつもりはないんです
が、そんなやり方もあるのかなということだけで聞いていただければいいんです。

こういったコロナの状況があるので、集まってプレゼン審査をやるのかなかなか難し
い。それから、時間の設定も、それぞれ皆さんいろいろ予定があるので難しかったので、
まず、団体から書類で出していただきますね。それは当然、選考委員全員に提供して、
書類上でまず点数をつけてもらいます。それを事務局が集計して一覧表するわけですね。

それとは別に内容の確認という意味で、Zoomを使った申請団体との個別面談。複数
日のある程度の時間をとって、この中で都合のいい時間というのを調整して、1団体1
時間ずつの枠をつくって面談したんです。その面談は、理想的には全委員が参加するこ

となんです、とてもそういう調整はできないので、事務局とファンドの役員と選考委員のうちの必ず最低1人というので割り振って、1時間程度の面談をしました。

その中で申請団体から事業の説明をしていただいて、それに対していろいろと、こちらの疑問を持っているところをその場で質問して、お答えいただくというやりとりを結構じっくりやるんですね。そうすると、そういうことで提案があったのかというのをこちらでもわかるし、提案している側も、こちらが質問を投げかけることで気づきがあるんですね。そういう時間をつくった。

その上で選考委員会を開いて、書面審査の採点結果はこうでしたよというのをまず提示します。それから、面談をしていますので、面談に携わった委員から、面談した団体について皆さんに講評してもらいます。それを踏まえて、これからはどういうふうにこれを調整するかを議論して結果を出したんです。欠点として、全員が同じようにその団体に対して面談してないということ、個別にやっているということはあるんですが、事前にかなりじっくり情報を収集しているということで、各団体に対する講評も、基本的に面談をした委員に担当して書いてもらう。そのような形で選考をやったことはあります。

一長一短あるかと思いますが、参考として披露させていただきます。

(山岡委員長) 担当をつけるみたいな感じですよ。ほかいかがでしょうか。

(林委員) 2の補助率設定の対象にかかわることなんですけれども、先日、審査をする中で判断しづらかったのが、この助成金のその団体への重要性というところをどう判断するか、ちょっと困りました。そもそも、この団体はこういうことをやっていますよという団体の活動の話に終始した団体と、個別の事業、ここの事業に関して助成してほしいという話をした団体があり、かつ、その団体によって予算規模が違うので、同じ50万というのが本当に必要だなと思ったり、なかったらどうするんだと思った例もあったりという中で、私の中ではそれを評価する指標がなかったといいますか、評価できなかつたなという思いがありました。それが制度の不備なのか、こういう考え方で、こういう項目につければいいんじゃないかという話なのか、いや、そういうのも全て全部何でもありで審査をするべきなのか、皆さんのスタンスをお聞きしたいというのが1点目です。

その際に、そういう意味ではできる限り小さな団体とか、ほかから取るのは厳しいかもしれないという団体を拾ってあげる助成金であればいいなというふうに思うんですけ

れども、どんなものでもいいよということであれば、今度は4番のエントリーシートの話になりますと、日ごろ、ものすごく大きな仕事をしているとか、県とか国と一緒に仕事をしている経験がある団体であれば、特にステップアップとかはなくても、協働コースのエントリーをしてもいいんじゃないかと思います。これは意見です。

(山岡委員長) 最初の審査のときのスタンスみたいなものを確認したいということですか。

(林委員) この50万は、その団体での重要性というのをどのように審査されたかといえますか、考えられましたかというご意見をいただきたいんです。

(山岡委員長) 効果とかそういうことだけじゃなくて、その団体にとってどれほど重要かということですね。評価指標の中には、特にそういうのはないんですよ。でも、何となくはきっと皆さん、少しは意識はされているでしょうね。難しいところですね。

(林委員) そういう意味では減点法の評価シートかなと思うと、こっちのほうが必要かなと思いつつ、でも、こっちより減点できないという思いもあるので。それはそれでいいのかもしれないんですが、どういうふうに決められたかなということをお聞きしたいと思いました。

(山岡委員長) 何となく私の見解ですけど、気持ちとしては入りますが、こういう行政の補助金事業だったら、その事業の市民にとっての必要性みたいなことのほうが優先されるのではないかと思います。

私から1点です。4つ目の協働コースで、エントリーシートのみじゃなくて、事業計画書と収支予算書も2年分出して申請することになっていて、審査する側からはこれはいいと思うんですが、結局、協働事業はやるのが次の年だし、しかも、エントリーの時点では協働部署との調整も一切してない状況なので、事業計画書とか収支予算書は出すのが結構難しいという気もしています。それが申請のハードルを上げてしまうことにならないかということがあるので、出すようにしてもいいかもしれないんですが、もう少し書きやすいというか、そんなにかっちりしたものを出すという形にすると、これは相当無理があるかなという気がしますが、いかがですか。

(事務局) かっちりしたものというか、どちらにしてもマッチングの後に、本申請で正式なものが出てくるようにはなるんですが、これはあくまでも事務局案なので、皆様のご意見を伺って、また次のときに再度、新しい案を出させていただくんですが、今年度申請をいただいて、この数カ月間かかわった立場からいうと、逆にハードルが低過ぎ

て、自分たちの中で事業のイメージもまだ固まっていない状況で、協働コースを出してきている団体もあった。収支予算も非常に細かいものをつくるというものではないんですが、例えば150万申請するのを何に使うかぐらいは、ご本人たちもイメージできないとというのがあって、いただければと。

実際、コメントをいただく委員の皆さんや伴走支援の皆さんにも、エントリーシートだけなのでコメントがしにくかったというところと、コメントを受け取った団体の側も、実はこんなつもりじゃなかったんだけどという話があったんですね。だったら、本申請用のかっちりしたものでなくても、委員の皆さん、伴走支援の皆さんが見て誤解のない判断ができるような資料は、最低限そろえていただければなという趣旨でした。ただ、絶対こうしようと思っているわけではないので、あくまでも今回の感想でしたので、また委員の皆さんのご意見を伺いながら、どんどん調整していきたいと思っています。

(山岡委員長) 事業計画書がどうかとか、収支予算書を出してもらおうかという議論も、それがどの程度のものかということですよ。今までハードルが低過ぎたかもしれない。もう一個ある審査委員数の見直しですが、これは皆さんよろしいでしょうか。ご負担がふえるということになります。団体の方は皆さん、真剣に申請してきますので、審査する側もそれなりにエネルギーを使って審査をしていますし、時間も、この前も半日かかってさらに時間を延長するということもあります。そういうこともあるので、皆さんいかがでしょうか。別に構わないということであれば、そでよいと思います。

(樋口委員) 今の山岡委員長のおっしゃった委員全員になるところは、私は今年度どおりでいいかなというふうに思っています。私は、今年は協働コースのみで全力集中したいと思いますので、意見として言わせていただきます。

(鎌倉委員) 来年度の判断基準というのか、ここに示されているものがあります評価ポイントですが、今回、私、初めて経験させていただきましたが、私が発言している対象候補を、具体的イメージできちゃうと困るんだけど、それは別にミライカナエル事業じゃなくてもできる話でしょという提案が、選考から落ちないんですよ。要するに、わざわざ支援を必要としないんじゃないですか、あるいは営利活動そのものじゃないですか、その中でやればいいんじゃないですかというのが、どうしても私、幾ら評価に反映させようとしてもやってもこうならないんですよ。いいところまで行っちゃうわけですけども。

来年度は、あまり子細にわたってというものをつくってほしいわけではないんですが、

評価ポイント・評価項目を見直すということはあるのでしょうか。あるのであれば、そういう点も考慮していただきたいなと思いました。

(事務局) 来年度の募集はこれからで、ぜひ皆様に今年度かかわってお気づきいただいた点を教えていただきたいので、今の審査評価のポイントにつきましても、もちろん見直すことは可能でございます。今、この中にビジネス的なものも入っているんじゃないかというお話もあったので。

(鎌倉委員) 結局、何か比較するとき、誰もが納得というのはいいんですが、比較して行って、これはというときにポイントになる評価項目がないんですよね。したがって、これでいっちゃうと何となく上がっちゃうなど、私の個人の印象かもしれないけど、そういう気がして、ずっと違和感がいまだにあるんです。もちろん、来年度のポイントをまたリリースしていただけるというのはわかりましたので、そのときに委員の意見なりいっぱい盛り込んで、皆さんが納得できるようなものになればいいと思います。

(事務局) 委員の皆様が評価しやすい形で切りかえていくというつもりなので、正直、時間がかかるということもありますし、評価に悩むような形ではない形には切りかえたい。これから実施する協働コースのほうも含めてきょうもご意見いただいたので、見直していきたいなと思いますし、来年度の評価ポイントはまた事前に資料を用意して、ご議論いただいた上で直したいなと思います。

(鎌倉委員) それでいいと思います。

(原田委員) 審査委員数の件なんですけど、負担がふえるということも確かにありますが、一応全員が参加できるということにしておいて、どちらかには必ず出なければいけないというか、両方出る方もいれば、どちらか必ず1個は出るという形でもいいかなど。意見は多いほうがいいと思いますし、コメントを出している部分もあるのでぜひ発表も、私は当日見に行きたいと思いますし、そのあたりが確認できたらいいかなと思います。

(事務局) そういう意見も事務局側でありまして、少なくとも傍聴はしていただくとか、傍聴していただくのであれば審査もしていただくとか、今のポイントの見直しも、多くの意見があったほうがいいかなということもありました。ただ、間違いなく委員の皆様のご負担はふえるので、それは私どもが決めるのではなくて、委員の皆様でご議論いただいた上でというのでいいと思います。

(原田委員) 協働に関して、さっき言ったスタートかステップアップを前提とするかどうかなんですけど、さっき林さんがおっしゃられた、例えば東京で活動している大きな団

体であれば、スタートとステップを飛ばして協働に行けたほうがいいかなという部分もあるので、その見極めをどうするのかというのは、来年度に向けて話し合ったほうがいいかなと思います。

(山岡委員長) 何の条件もなかったでしたっけ。年数とか何だとか。

(原田委員) いろんな団体から補助金を取っているところもあれば、そういうことは全くなくて、決定は前だけど、今回初めてというところもあると思うので。

(山岡委員長) 私が前回言ったのは、スタート支援なしでステップに来るのがどうなのかということだったかと思います。

(原田委員) そうでしたか。協働じゃなかった。今回、取り下げになった団体がありましたよね。あそこの話じゃなかったですか。

(山岡委員長) 悩ましいところですよ。林さんがおっしゃるのはそのとおりで、ただ、原則としてそういうことにしておいて、そういうものがなかったとしても、それに相当する実力があるというふうにこの委員会で判断すればオーケーとか、そういう間口は広げられるように。やるにしてもですね。そういう感じはしますけどね。

先ほどのステップアップにしても、スタートを経ているという前提だけど、単に2年目だから通すという話じゃなくて、ステップアップの事業をやるだけの状況にあるというふうに判断して、審査をするというふうにしたらいいかなと思います。完全にそれがないとだめとかというと、シャットアウトですよ。

(原田委員) そうなると、審査より前に、そういう判断をするところに審査委員がかかわる必要があるわけですかね。

(山岡委員長) 具体的にどうするかわかりませんが、あわせて審査したってそれも構わないと思います。

(事務局) 書類選考で済む範囲内であれば、諸条件をふやす、減らすはありだと思います。要は申請を受け付ける段階で、その諸条件を満たしているかどうかは事務局がチェックするという形で。

(原田委員) ただ、その諸条件をつけ過ぎると減ってきちゃうので、それは今委員長がおっしゃったのは、審査会の中で判断していくということですか。

(事務局) スタートして、ハードルを下げるのか、ハードルを上げておいて全員が通るようにするのかというのもあるので、一回受け付けておいて、いい団体だけ選ぶのか、最初からいい団体にしておいて、確認みたいな感じで全員通すのかというやり方はあり

ますから。

(原田委員) だが、全員通すとなると、スタートとかはなるべく多く入れたいけど、協働は逆に、できることにしたいじゃないですか。

(事務局) 今は一応その形で、マッチングの期間をかなり長くとするというのを前と違ってやっているんですね。今まであった、まちづくりパートナーシップ事業ですとか、公益的市民活動助成事業の助成の部分の反省点というか、あった課題の部分を取り込んで、今回1年目としてスタートして、さらに皆さんのご意見をいただいて、次によいものにしていきたいので、どんどんいただきたいんですが、今の話ですね、最初を低くするか、高くするかというのは、委員の皆さんで少しご議論いただいて、次の募集に向けて考えていただくというのがいいのかなと思います。

(山岡委員長) もちろん、協働コースはどこでもできるわけではないと思うので、一定の基準は必要だと思うんですが、それが全てこちらが想定できるかということと難しいと思うので、何もかもその基準だけで一律にバシッと線を引くという感じではないほうがいいかなとは思いますが。

ただ、おっしゃるとおりだと思います。協働コースの何たるかがわからない中で、何となく行政の補助金があって申請している。そういうところが申請されると、それはそれでまたおかしなことになりますので。

ほかよろしいですか。これはまた来年度の話ですから、今ここで出なくても、また気がついたこととがあれば今後生かしていけるとと思いますので、ご意見をいただくことは全く構わないというか、ぜひしていただければと思います。

以上で、議題（4）「令和3年度ミライカナエル活動サポート事業について」を終了します。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

議題（5）その他

○事務局より、次回以降の委員会の日程、及び新型コロナウイルス感染症の拡大防止に関する対応について、説明が行われた。

閉会

(山岡委員長) 以上をもちまして、第3回藤沢市市民活動推進委員会を閉会いたします。本日は大変お疲れさまでした。

午後7時54分 閉会